証券コード 9742
2021年６月３日

株主の皆様へ

第59回定時株主総会招集ご通知
インターネット開示事項

［事業報告］　業務の適正を確保するための
　　体制および運用状況
［連結計算書類］連結株主資本等変動計算書
　　連結注記表
［計算書類］　株主資本等変動計算書
　　個別注記表

上記の事項につきましては、法令および当社定款第17条の定めに基づき、当社ウェブサイトに掲載することにより、株主の皆様へ提供しているものであります。

株式会社アイネス

業務の適正を確保するための体制および運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、2006年５月25日開催の取締役会決議により定めた「内部統制システムに関わる基本方針」に基づき、当社の内部統制システム体制等について継続的に整備するとともに毎期運用状況を確認し、必要に応じて基本方針を改定しております。現在の基本方針は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役等および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

ａ．当社グループの取締役、執行役員および使用人がアイネス行動規範を基本とする各社の行動規範を遵守すること、その職務執行が法令および定款に適合すること、かつ社会的責任を果たすべきことを周知徹底する。

ｂ．当社の内部監査部門による当社グループ全体の内部監査を継続的に実施し、当社グループの取締役、執行役員および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保する。

ｃ．当社グループ各社が法令および定款に適合した社内ルールを構築し、コンプライアンスに関わる教育指導を徹底することにより、当社グループの取締役、執行役員および使用人の遵法精神の向上を図る。

ｄ．当社グループ全体を対象とする内部通報制度を整備し、法令および定款に反する行為を発見した者が内部通報を容易に行える環境の整備改善を図る。

ｅ．市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力および団体とは一切の関係を遮断する体制を整備し、不当な要求があった場合でも毅然としてこれを拒絶する。

② 当社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

ａ．取締役および執行役員は、職務執行上の意思決定に関わる記録および決裁文書を、文書管理規程およびその他社内規程・基準等に従い、適切に保存管理する。

ｂ．上記の記録および文書について、取締役、執行役員または監査役から要求があった場合は、迅速に閲覧に供するものとする。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

ａ．当社の取締役会および経営会議等の会議体において、取締役、執行役員および使用人から定期的または随時に実施される業務執行状況の報告等を通じ、当社グループの損失発生の危険を察知したときは、その責任者となる取締役または執行役員を定め、速やかに回避措置または対策を図る。

b．リスク統括部門を設置し当社グループの危機管理全般を統括するとともに、規程・マニュアル等の整備、教育の実施を指導する。
c．危機管理上の有事発生の際には、危機対策本部を設置し危機対策本部の指揮命令のもと、有事対応にあたる。

④　当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制
a．当社グループ全体の財務報告の信頼性を確保する内部統制システムの適正かつ適切な運営を図るため、財務報告に係るプロセスを所管するプロセスオーナーが主体となり、その維持・改善の継続を推進する。
b．財務報告の信頼性を確保するため、社内のモニタリングを実施するとともに、その有効性を定期的に評価する。改善が必要な事項が発見された場合、すみやかにこれの改善を図る。

⑤　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
a．当社グループ全体の中期経営計画を定め、中期的経営目標を明らかにし、年度予算の策定により、当社の執行役員およびグループ会社の取締役の業績目標と評価基準を明確にするとともに、これに基づき業績管理を適切に行うことで、当社グループの取締役等の職務執行が効率的に行われることを確保する。
b．経営に影響を及ぼす重要事項については、適正な意思決定を行うため、経営会議等の会議体における協議を実施する。

⑥　グループ会社の取締役等の職務執行に関する事項の報告の体制
a．当社において年４回以上開催するグループ会社からの報告会およびその他グループ会社からの適宜の報告を通じて各グループ会社の経営状況を把握するとともに、関係会社管理規程に基づき、グループ会社に対し必要な管理を行う。
b．主要なグループ会社には、当社の取締役、執行役員または使用人を、グループ会社の取締役または監査役として派遣し、その報告を通じてグループ会社における業務の適正を確保する。

⑦　当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項
a．監査役の求めに応じ、監査役の職務を補助すべき使用人を配置する。
b．監査役の職務を補助すべき使用人は、監査役の指示に基づく職務に関して、取締役の指揮命令から独立してこれを遂行する。
c．監査役の職務を補助すべき使用人の人事異動および評価については、監査役の同意を得て実施する。

⑧　当社グループの取締役等および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

ａ．当社の取締役、執行役員および使用人は、監査役または監査役会に対し、以下の事項について報告する。

ア．経営状況に関わる重要な事項

イ．会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項

ウ．内部監査状況およびリスク管理に関する重要な事項

エ．コンプライアンス上重要な事項

オ．当社の内部統制システム構築に関わる活動状況

カ．その他、監査役会で定める事項

ｂ．グループ会社における前号の事項について、グループ会社の取締役、監査役または使用人から当社グループの内部通報制度その他の報告等により報告を受けた当社の取締役、執行役員または使用人は、監査役または監査役会にこれを報告する。

ｃ．当社の監査役は、その判断に基づき、当社グループの取締役、執行役員および使用人から、業務の執行状況を直接聴取する。

ｄ．前各号の報告を行った者は、当該報告したことを理由に、当社またはグループ会社から不利な取扱いを受けない。

⑨　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

ａ．監査役と会計監査人は、定期的に意見交換の場を設ける。

ｂ．監査役は、必要に応じて、独自に弁護士、公認会計士等を雇用し、監査業務に関する助言を得ることができる。

ｃ．監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、経理規程に基づく社内手続により適正に実施する。

⑵　業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社の当期における内部統制システムの運用状況の概要は以下のとおりであります。

①　当社グループの取締役等および使用人の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

すべての役員および社員等が遵守すべき規範としてコンプライアンスの基本方針と行動指針を定め、社内外のホームページに掲載し周知しております。また、コンプライアンス基本方針に準拠したコンプライアンステキストを策定し、定期的なコンプライアンス研修をｅラーニング等により実施しております。

法令違反や不正行為等を早期に発見し解決していくことを目的として内部通報規程を定め、内部通報窓口を社内および社外に設置しており、通報の状況を取締役および監査役に報告しております。

また、内部監査規程に基づき、内部監査部門が当社全部門およびグループ会社を対象とした業務監査を実施し、その結果を、社長、経営会議、および監査役会に報告しております。

反社会的勢力からのアプローチがあった場合は、総務部門が対応する体制となっており、反社会的勢力との関係遮断については、コンプライアンス研修により役員および社員等に周知しております。

② 当社の取締役等の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、その他の重要会議体の議事録等の記録および決裁文書は、文書管理規程に基づく担当部門が保存管理を行い、役員からの閲覧要求に迅速に対応しております。

③ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役会その他の重要な会議において、各部門からの重要業務の報告や業績報告に加えて、損失発生の危険のある事項について報告が行われております。また、財務部門、技術部門およびその他関係部門が連携して損失発生の危険性のあるプロジェクトの発見に努め、適切な対応策を講じております。グループ会社の損失発生の危険については、財務部門がグループ会社からの報告会や月次報告等により把握しております。

また、リスク統括部門において、リスク管理に係る規程・マニュアルの整備、当社グループの網羅的なリスク把握、リスク発生時の対応策の検討、役員および社員等に対する教育活動等が実施されております。

さらに、事業継続管理規程に基づき、緊急時の対応手順および緊急連絡網を整備し、当社グループ共有のホームページへの掲載等により当社グループの役員および社員等に周知しております。

④ 当社グループの財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告に係る内部統制については、内部統制基本方針および内部統制基本規程に基づき、財務報告に係るプロセスを所管するプロセスオーナーが年間計画に基づき活動しております。また、監査部門が内部統制の整備運用状況をモニタリングし、その有効性を評価し、不備があればこれを是正しております。

また、監査部門による内部統制の運用状況の評価は、当社会計監査人のレビューを受けた後、経営会議および監査役会に報告されております。

⑤　当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

中期経営計画およびその見直しの結果を踏まえ策定される年度計画と予算に基づき、執行役員の業績目標の設定と評価が行われております。取締役会および経営会議等においては、業務執行報告が行われ、経営に影響を及ぼす重要事項が審議されております。

⑥　グループ会社の取締役等の職務執行に関する事項の報告の体制

関係会社管理規程に基づきグループ会社管理を実施しており、グループ会社からの定期的な報告会およびグループ会社に派遣した役員等からの報告を通じて、グループ会社の経営状況を把握しております。また、グループ会社の経営状況は、四半期毎にグループ会社を管轄する取締役から取締役会に報告されております。

⑦　当社の監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査役の職務を補助する使用人は、監査部門の社員より任命され、監査役の指示に基づき職務を執行しており、取締役の指揮命令を受けないこととしております。

また、当該使用人の人事考課や異動等については、監査役の同意を得て行っております。

⑧　当社グループの取締役等および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

監査役は、取締役会への出席、および経営会議その他会議等への常勤監査役の出席を通じて、当社の経営状況、重要リスクの発生状況、内部統制システムの整備運用状況等を確認しております。また、監査役会その他の会議体における取締役および使用人からの報告を通じて組織の運営状況およびグループ会社の業務執行状況等を確認しております。

さらに、グループ全社を対象とした内部通報制度においては、内部通報の発生の都度、社長、内部通報を管轄する取締役、および監査役に報告があり、監査役全員が出席する取締役会で通報の状況を報告しております。なお、通報を行った者に対して不利益な取扱いを行わないことを社内規程等に定めております。

⑨　その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、監査役会およびその他の会合において、会計監査人より、監査計画、四半期決算レビュー報告、期末監査結果報告、内部統制監査状況等の報告を受けるなど、十分な意見交換を行っております。

また、監査役は、社外役員連絡会において、社外取締役とも意見交換を行い、連携を図っております。

さらに、年度予算には、監査役の職務執行に必要と見込まれる経費を織り込んで策定しており、監査役が独自に弁護士等の専門家からの助言を得ることができる体制を整備しております。

連結株主資本等変動計算書

（自　2020年４月１日
至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
2020年４月１日残高	15,000	14,579	9,245	△ 119	38,705
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 952		△ 952
親会社株主に帰属する当期純利益			1,432		1,432
自己株式の取得				△ 2	△ 2
自己株式の処分		2		19	21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	2	480	17	499
2021年３月31日残高	15,000	14,582	9,725	△ 102	39,204

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
2020年４月１日残高	△ 7	△ 829	△ 836	37,868
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当				△ 952
親会社株主に帰属する当期純利益				1,432
自己株式の取得				△ 2
自己株式の処分				21
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 3	431	428	428
連結会計年度中の変動額合計	△ 3	431	428	927
2021年３月31日残高	△ 10	△ 398	△ 408	38,795

［連結注記表］

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１．連結の範囲に関する事項

連結子会社は㈱アイネス総合研究所、㈱ＫＤＳ、㈱ＳＫサポートサービス、㈱アイネス総合サービス、㈱アイ・エス・エスの５社であります。

なお、愛寧寿信息系統（上海）有限公司及び愛寧寿信息系統（香港）有限公司については、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等がいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

２．持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社はありません。

非連結子会社である愛寧寿信息系統（上海）有限公司、愛寧寿信息系統（香港）有限公司は当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

３．連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

４．会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

②たな卸資産

仕掛品……個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

・建物及び構築物……定額法

・工具、器具及び備品……定率法
（ただし特定の契約に基づく専用設備は定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	６～15年
工具、器具及び備品	３～15年

②無形固定資産（リース資産を除く）
・自社利用のソフトウェア……社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法
・市場販売目的のソフトウェア
……見込販売本数に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額
見込有効期間は３年以内であります。
・その他の無形固定資産……定額法
③リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
④少額減価償却資産……取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年均等償却
⑤長期前払費用……定額法

(3) 重要な引当金の計上基準
①貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
②受注損失引当金……受注制作のソフトウェア開発のうち、将来の損失が見込まれ、かつ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、発生が見込まれる損失額を計上しております。
③賞与引当金……従業員の賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度の賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額（実際支給見込基準）を計上しております。
④役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えるため、翌連結会計年度の役員賞与支給見込額のうち当連結会計年度に帰属する部分の金額を計上しております。
⑤役員退職慰労引当金……役員及び執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準
受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準
・当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの
……進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）
・その他のもの……完成基準

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

①退職給付に係る負債の計上基準

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社グループは、連結計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行なっております。当社グループは、会計上の見積りに用いた仮定について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

表示方法の変更に関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

なお、前連結会計年度の「投資事業組合運用益」は５百万円であります。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当連結会計年度の年度末に係る連結計算書類から適用し、連結計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

1．開示対象として識別された項目名　受注損失引当金

2．当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額　350百万円

3．会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

受注制作のソフトウェア開発のうち、原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積もることができる場合、損失見込額を受注損失引当金として計上しています。

原価総額は、主として開発工数と工数単価により見積もられる労務費及び外注費等によって構成されており、原価総額の算出に用いた主要な仮定は、開発工数であります。

開発工数は、契約ごとに契約内容、要求仕様、ステップ数、新規技術要素の有無、過去の類似契約における発生原価実績などのさまざまな情報に基づいて算定しています。

受注制作のソフトウェア開発は、仕様や作業内容が顧客の要求に基づいて定められており、契約ごとの個別性が強く、また比較的長期にわたる契約が多いことから、契約時に予見できなかった仕様変更や不具合の発生等による作業工程の遅れ等による原価の変動や、新規技術に起因して当初想定していない事象が発生することによる原価の変動など、開発途中での環境変化によって、見積原価総額が変動することがあります。見積原価総額が大幅に変動した場合には、翌年度の連結計算書類において、受注損失引当金に重要な影響を与える可能性があります。

連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　5,897百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：株）

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	23,900,000	—	—	23,900,000
合計	23,900,000	—	—	23,900,000
自己株式				
普通株式(注)１，２	96,438	13,864	15,432	94,870
合計	96,438	13,864	15,432	94,870

(注)１．普通株式の自己株式の株式数の増加13,864株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加12,426株、単元未満株式の買取りによる増加1,438株であります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少15,432株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

２．配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	595百万円	25.00円	2020年 ３月31日	2020年 ６月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	357百万円	15.00円	2020年 ９月30日	2020年 12月３日
計		952百万円			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

次のとおり、決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	１株当たり配当額	基準日	効力発生日
2021年６月25日 定時株主総会	普通株式	595百万円	利益剰余金	25.00円	2021年 ３月31日	2021年 ６月28日

金融商品に関する注記

１．金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループの資金運用については、主に預金や流動性及び安全性の高い金融資産で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しましては、社内における与信管理に関する規程に沿って、リスク低減を図っております。

有価証券については、合同運用指定金銭信託であり、短期的な資金運用として保有する安全性の高い金融商品であるため、信用リスクは僅少であります。

投資有価証券については、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式や運用を目的とした社債等の債券及び投資信託、投資事業有限責任組合等への出資であり、定期的に時価や発行体及び組合の財務状況等を把握し、適正な価格で評価をしております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが２ヶ月以内の支払期日であります。

２．金融商品の時価等に関する事項

2021年３月31日現在における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません((注)２．参照)。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	10,602	10,602	―
(2) 受取手形及び売掛金(※)	10,511	10,511	―
(3) 有価証券	2,300	2,300	―
(4) 投資有価証券 その他有価証券	13,759	13,759	―
資産計	37,172	37,172	―
買掛金	2,343	2,343	―
負債計	2,343	2,343	―

(※)受取手形及び売掛金については、一般貸倒引当金を控除しております。

(注)１．金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 有価証券

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券（社債）及び投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

種類ごとの連結貸借対照表計上額、取得原価又は償却原価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	(1)株式	210	116	94
	(2)債券(社債)	1,307	1,300	7
	(3)その他	2,000	2,000	0
	小計	3,518	3,416	102
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	(1)株式	292	299	△ 7
	(2)債券(社債)	8,455	8,600	△ 145
	(3)その他	1,492	1,500	△ 7
	小計	10,240	10,400	△ 159
合計		13,759	13,816	△ 57

負債

買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
子会社株式	0
関係会社出資金及び出資金	13
その他有価証券	
非上場株式	99
投資事業有限責任組合出資金等	75

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4)投資有価証券」には含めておりません。

(注) 3．金融債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	10,602	―	―	―
受取手形及び売掛金	10,511	―	―	―
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
合同運用指定金銭信託	2,300	―	―	―
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券（社債）	―	100	5,300	2,300
合計	23,413	100	5,300	2,300

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,629円73銭
1株当たり当期純利益	60円16銭

株主資本等変動計算書

（自　2020年４月１日
至　2021年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
2020年４月１日残高	15,000	3,750	10,829	14,579	6,680	6,680
事業年度中の変動額						
剰余金の配当					△　952	△　952
当期純利益					1,156	1,156
自己株式の取得						
自己株式の処分			2	2		
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）						
事業年度中の変動額合計	－	－	2	2	204	204
2021年３月31日残高	15,000	3,750	10,832	14,582	6,885	6,885

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2020年４月１日残高	△　119	36,140	6	6	36,147
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△　952			△　952
当期純利益		1,156			1,156
自己株式の取得	△　2	△　2			△　2
自己株式の処分	19	21			21
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△　3	△　3	△　3
事業年度中の変動額合計	17	223	△　3	△　3	220
2021年３月31日残高	△　102	36,364	3	3	36,367

［個別注記表］

重要な会計方針に係る事項に関する注記

１．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

①子会社株式……移動平均法による原価法

②その他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合への出資（金融商品取引法第２条第２項により有価証券とみなされるもの）については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

①仕掛品……個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②原材料及び貯蔵品……個別法による原価法
（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

２．固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

①建物及び構築物……定額法

②工具、器具及び備品……定率法
（ただし特定の契約に基づく専用設備は定額法）
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物及び構築物　　６～15年
工具、器具及び備品　　３～15年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

①自社利用のソフトウェア……社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法

②市場販売目的のソフトウェア……見込販売本数に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額のいずれか大きい額
見込有効期間は３年以内であります。

③その他の無形固定資産……定額法

(3) リース資産……所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 少額減価償却資産……取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、３年均等償却

(5) 長期前払費用……定額法

３．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 受注損失引当金……受注制作のソフトウェア開発のうち、将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、発生が見込まれる損失額を計上しております。

(3) 賞与引当金……従業員の賞与の支出に備えるため、翌事業年度の賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額（実際支給見込基準）を計上しております。

(4) 役員賞与引当金……役員賞与の支出に備えるため、翌事業年度の役員賞与支給見込額のうち当事業年度に帰属する部分の金額を計上しております。

(5) 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産（退職給付信託）の見込額に基づき計上しております。

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については､その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については､各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(6) 役員退職慰労引当金……執行役員等の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

４．収益及び費用の計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益及び費用の計上基準

(1) 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められるもの……進行基準（進捗率の見積りは原価比例法）

(2) その他のもの……完成基準

５．その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1)退職給付に係る会計処理

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。個別貸借対照表上、退職給付債務に未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を加減した額を退職給付引当金に計上しております。

(2)消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(3)連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和２年法律第８号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号　2020年３月31日）第３項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号　2018年２月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

追加情報

（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）

当社は、計算書類作成時に入手可能な情報に基づき、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りを行なっております。当社は、会計上の見積りに用いた仮定について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による重要な影響はないと考えております。

表示方法の変更に関する注記

（損益計算書）

前事業年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「投資事業組合運用益」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

なお、前事業年度の「投資事業組合運用益」は５百万円であります。

（「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用）

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号　2020年3月31日）を当事業年度の年度末に係る計算書類から適用し、計算書類に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

会計上の見積りに関する注記

１．開示対象として識別された項目名　受注損失引当金

２．当事業年度の計算書類に計上した金額　350百万円

３．会計上の見積りの内容に関する理解に資するその他の情報

連結注記表に注記している事項と同一であるため記載を省略しています。

貸借対照表に関する注記

1．有形固定資産の減価償却累計額	5,316百万円
2．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	423百万円
短期金銭債務	277百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

関係会社に対する売上高	397百万円
関係会社からの仕入高	3,007百万円
関係会社とのその他の営業取引高	449百万円
関係会社との営業取引以外の取引高	229百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項　（単位：株）

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式(注)1，2	96,438	13,864	15,432	94,870

(注) 1．普通株式の自己株式の株式数の増加13,864株は、譲渡制限付株式の無償取得による増加12,426株、単元未満株式の買取りによる増加1,438株であります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少15,432株は、譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少であります。

税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産	118百万円
賞与引当金	322百万円
未払事業税	3百万円
減価償却超過額	165百万円
土地等減損損失	5百万円
投資その他の資産	164百万円
退職給付引当金	3,164百万円
役員退職慰労引当金	18百万円
繰越欠損金	12百万円
その他有価証券評価差額金	42百万円
その他	198百万円
小計	4,218百万円
評価性引当額	△ 167百万円
	4,051百万円
繰延税金負債	
資産除去債務	△ 43百万円
その他有価証券評価差額金	△ 2百万円
	△ 45百万円
繰延税金資産（負債）の純額	
繰延税金資産	4,005百万円

１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,527円72銭
１株当たり当期純利益	48円58銭